

*Ministry of Health,
Labour and Welfare*

Contents

- P2 職員からのメッセージ
- P14 東日本大震災への対応
- P22 採用情報
- P27 厚生労働省の日常の1コマ
- P29 採用チームからのメッセージ

日本の未来をつくるという使命



未来への挑戦

「人の役に立つ仕事がしたい」
「いつまでも成長し続けたい」
「日本が直面する重要課題に挑戦したい」

学生時代、青臭い思いをぶつけていた官庁訪問で、とある職員の方から言われた。

「自信があるんだろう？」

日本の将来を切り拓いてやろうじゃないか。私は厚生労働省の門を潜ることを決意した。

あれから6年。現在、保険局高齢者医療課の企画法令係長として、高齢者医療制度改革の議論の真っ只中にいる。

日本は、国民誰もが公的医療保険に加入する「国民皆保険制度」をとっている。所得に応じて保険料を納め、保険証1枚で、誰でもどこでも低額な窓口負担で医療が受けられる。

医療提供体制の整備と相俟ってもたらされた世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準。世界に誇るべきすばらしい成果だ。と同時に、世界最速のペースで進行する少子高齢化。必然的に医療費は増大し、1人の若者が1人の高齢者を支える肩車型社会に向かっている。これをどう支え合うか。

選択肢は3つ。保険料、税、窓口負担。これしかない。私たちの生活の基盤である一方、既に40兆円規模となっている国民皆保険制度をどう堅持していくか。それは「この国のかたち」を考えることに他ならない。

国民全体で支え合いの仕組みを構築する以上、誰もが納得する成案を得ることはそう簡単ではない。現行制度の構築にも10年の歳月を要した。

例えば、高齢者からすれば、「これ以上負担を増やしてほしくない」しかし、高齢者一人当たりの医療費は平均年90万円。その4割を支援する現役世代からは、「現役世代から

の支援は限界。高齢者も応分の負担をすべき。もっと国や地方の公費負担を増やすべき」との声。現役世代内の分担を頭割とするか所得割とするかも論点だ。一方、公費負担を今の5割から引き上げるには、他分野への支出を減らすか、そうでなければ増税が必要となる。

高齢者医療制度の在り方ひとつが、国民生活に直結する。国・地方の行財政、企業活動、労働市場などにも幅広く影響する。立場が違えば意見も違う。真っ向から対立する意見でも、それぞれの立場から見ればすべて正論なのだ。それをどう調整して一つにまとめ、実際に社会を変え、動かしていくか。

ここで必要なのは想像力。それぞれの立場になって考え、影響をシミュレーションする。さらに歴史的経緯、他の制度なども踏まえて新制度を詳細まで設計して提案し、議論を重ね、政府が国会に提出する法律案を作る。これが私の仕事だ。

人類が未だかつて経験したことのない難題、超少子高齢化。医療に限らず、これに正面から挑み、乗り越えなければならない。成功すれば、世界に先駆けたモデルとなるだろう。きわめてダイナミックでクリエイティブな仕事だと思う。

志と能力を思う存分発揮するのに、これ以上のフィールドはなかなかない。日々やりがいと責任と、そして自分の未熟さを感じる。

挑戦はまだ始まったばかりだ。

保険局 高齢者医療課 企画法令係長

芦田 雅嗣

Profile

平成18年厚生労働省入省。
その後、医政局総務課、医政局医療安全推進室、
職業能力開発局総務課などを経て、現職。



アウトサイダー として

内閣府 政策統括官付参事官補佐

吉田 拓野

Profile

平成 15 年厚生労働省入省。
その後、保険局医療課、労働基準局監督課、大臣
官房総務課、医政局医療安全推進室などを経て、
現職。

内閣府での仕事楽しくないわけじゃない。重要さが劣るわけでも決してない。この国の行く先をマクロ経済という切り口で見つめる仕事。でも、それは一人ひとりのミクロの生活が集まった先に存在しているのであり、厚生労働省で仕事をする中で得てきた経験抜きにできる仕事ではないと信じている。

「公務員」というものになりたかったわけではない。官庁訪問は厚生労働省しかまわらなかった。民間企業も数社だけ。無謀だったかもしれない。でも、肩書きや組織名ではない。どこでどんな仕事をするかが重要だった。

この国はまだ「本当の幸せ」を感じるための土壌ができていない—自分を見つめ、「社会に出る」ということを見つめ、そして仕事選びをしていく中で、そんな想いが固まっていった。家族や仲間とささいなことでも笑い転げること、目の前に広がる自然の美しさに心から感動すること、大好きなサッカーチームの試合の結果に一喜一憂すること…この国の、いやこの世界の人々が皆そういうことをできているだろうか、自分ができていればそれで満足なのか。そんな世界をつくることのできる仕事はどこにあるのか。

その根底にはこの想いがあった。

「いまいる自分への感謝」

これまでは長いこと、医療に関わらせてもらってきた。命や健康の「運命」に抗う営み。医療のおかげで人は自らの想いを果たすことができる。他方、医療の世界にはリスクが伴う。治るものもあれば、不幸な結果に終わるものもある。医療というものは、医療従事者と患者の協働によって初めて成り立つものだ。だが、協働が崩れ、大きな不信任が生まれていた。失われかけていた協働を取り戻す仕組みづくり。それが、自分に課せられた使命だった。

「本当のことを教えてほしい。そして、二度と同じような

事故を起こさないようにしてほしい」

患者のご家族の言葉は重い。自分は彼らにはなれない。だから、彼らの想いを完全に理解することはできないかもしれない。安易に理解したつもりになることが一番怖い。でも、だからといって諦めることはできない。できるだけわかるように努力することが重要だ。そのためには、想像力をできるだけ高めることが必要だ。

もし、自分が患者なら、一体何がほしいと思うか。もし、自分が事故に遭ってしまった患者の家族なら、一体どんな支えが必要なのか。医療従事者だったら…ただ考えているだけじゃわからない。とにかく足を動かす。とにかくコミュニケーションをとる。

患者団体に出向き、想いを聴く。医療団体から、その心の内を聴く。自分の率直な想いも伝える。真剣なら受け入れてもらえる。「世界が近い。だから、言葉も近い」そんな言葉をもらった。嬉しかった。別の業務に携わることになった今でも、このときの関係者とのつながりは続いている。

医療の協働回復のための仕組みづくりは、まだゴールを迎えていない。一つの意味決定は本当に重いもので、日本中に、ときには世界中に影響を与える。そんなに簡単には決まらない。一人の担当者として、スタートからゴールまでを完走することは少ないかもしれない。でも、中間のリレーで、いつか必ずゴールを迎えることはできる。

だから自分は歩みを止めずに、前へ進む。この国のたくさんの命を救うために。誰もが「本当の幸せ」を感じることのできる国をつくるために。



たくさんの 出会いを見つめて

政策統括官付 政策評価官 室長補佐

今泉 愛

Profile

平成13年厚生労働省入省。その後、社会・援護局福祉基盤課、労働政策担当参事官室、法務省入国管理局、(独)医薬品医療機器総合機構などを経て、現職。

人生という限られた時間の中で、何をしたいか。学生だった私に、その答えはなかなか見つからなかった。とにかく、多くの人に会って、考えて、後悔のない選択をしたい。厚生労働省だけではなく、色々な省庁を訪ねたのも、そんな理由からだった。

「人の一生に関わる大事な仕事。だからこそ、やりたいことが必ず見つかるはず」

他省と迷っていた私に、厚生労働省の面接官が話を続ける。批判されることが多い役所の仕事。そんな中、感謝の手紙が届いたのだ、と。そう言って、引出しから大事そうに一通の手紙を取り出した。“感謝”という言葉が、なぜか心に残った。この霞が関で感謝されることなんて、本当にあるのだろうか…

それから10年。様々な出会いがあった。

ようやく仕事を覚え始めた1年目。

集めたデータをとりまとめ、自分なりに考え、工夫し、作ったはずのペーパー。

しかし、それを見た上司は、その「深みのなさ」を真っ直ぐに指摘した。本当にこれが真実だと思うのか。こんな上っ面だけのキレイ過ぎるペーパーで何が変えられるのか、と。

「世の中で見えている部分はほんの一部。その裏側にたくさんの真実がある」

社会の本当の姿を自分の目で探し、見つめることの大切さ。気がきがなければ、決して世の中は変わらない、変えられない。行政官のあるべき姿を教えられ、目が覚めた瞬間だった。

係長時代には、何度も壁にぶち当たった。

外国人の受入れを担当していた当時は、まさに不法滞在

や外国人犯罪の増加が顕在化してきていた時期。国内の治安悪化への懸念から、外国人の受入れに対する世の中の批判、不安は相当なものだった。

それなら、と打ち出した規制強化策。しかしながら、労働力人口が減少していく中、労働者として外国人を受入れることは社会的にも必須で避けられないと、他省庁や関係者との調整過程で猛烈な反対を受けた。経済活性化のための労働力の確保と安全、安心な社会の構築。両者のバランスをどう取るのか。このままでは、絶対にまとめられない。不安で押しつぶされそうだった。

そんな私に上司は明るく言った。

「物事なんてスムーズにうまく進んでばかりでは、得るものは何もない。批判や失敗が、前に進む第一歩。自分を信じて、堂々と勝負するだけだ」

その瞬間、張り詰めていた気持ちが、ふっと軽くなった。

振り返ると、何年経っても追いつけそうにない、そんなすばらしい人たちにたくさん出会ってきた。仕事という枠を超え、人として生きていく上で大切なことをこの職場は教えてくれ、再認識させてくれる。

厚生労働省のフィールドは、本当に広く、複雑でもある。すべての人が納得できるような、完璧な制度を構築するのは難しいかもしれない。でも、一人でも多くの人が満足できる仕組みを作り上げていくこと、そして、そのために最大限の努力を惜しまないこと。様々な人との出会いが、私にそう気付かせてくれた。前に進む力をくれたたくさんの出会いに本当に感謝している。

そして、改めて、今、確信している。

これから先の10年も、また、多くのすばらしい人との出会い、気がつきがあるはずだ、と。



120%の想いは 実現する

雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課長

吉永 和生

Profile

昭和63年労働省入省。
その後、大臣官房総務課、新潟県商工労働部、
外務省在連合王国日本大使館、職業安定局障害
者雇用対策課長などを経て、現職。

「なんかおもしろい人がいるな」

私がまだ学生だった頃、秘書課で初めて出会った労働省の職員の印象だ。学生の目からは、およそ役人らしからぬその人は、時に私に議論を誘い、失言に怒ってみせる。どうやら労働省は、「人間を相手とする、人間的な役所」らしい。

「おもしろいことがしたい」

折しも当時の労働省は、男女雇用機会均等法や労働者派遣法の新規立法、労働時間40時間法制など重要施策目白押し時代だった。大学で学んだ中でも、特に「生きている」法律。改正で進化を重ね、それを実現する政策ツールもある。こんなものを相手にする仕事ならば少なくとも10年はおもしろいに違いない。私はそうやって労働省に飛び込んでいったのだった。

厚生労働省では、常に自分の能力+αの能力を出すことが要求された。最初は不安な中で着手をし、ぎりぎりのところでクリアしていく。どの仕事をしているときも、常に綱渡りのような状態。それでも、組織に助けられつつ成長していく。そして、また自分の能力+αの仕事がやってくる。

一番印象に残っているのは、障害者雇用を担当したときのことだ。

障害者雇用の法律では、企業に一定率の障害者を雇用する義務が課せられている。義務を達成できない場合に、大企業のみ課されていた納付金の支払いを中小企業に拡大する改正を行う。それが私のミッションだった。国連においては、障害者権利条約が採択されようという時期。しかし、まだまだ進んでいなかった中小企業やサービス業への障害者雇用の定着。これを図るための一歩を踏み出す必要があった。

経営者の中にも、障害者雇用に一定の理解は広がっていた。ただ、実際に義務が強化されるとなると、反対という

意見が大勢を占める。業界団体に説明に行ったときも、会社の負担増となるとがんと跳ね返された。しかし、諦めない。

「働くことは人にとって中核的な意味をもっている。それは障害者にとってもなんら変わらないんだ。障害者が普通に働ける社会を作らなきゃいけない」

ひたすら、足を動かす。何度も話を聞きに行く。障害者を雇用することは反対じゃない。じゃあ何が足りない？さらに足を運ぶ。いくつかの事業所が教えてくれた。「身体障害者は、雇おうと思っても、みな既に職に就いている。でも、精神障害や知的障害を持っている人は、雇い方がわからない」

やっと開けた本音。それなら、障害を持った人を雇いやすい環境と一緒に作ればいい。そこからは矢継ぎ早だった。精神障害者の雇用のモデル事業を打ち出す。難病患者の雇用の支援を打ち出す。そんな姿勢を見てくれてか、最後には、あの経営者もなんとか納得をしてくれた。そして、次の年の春、改正法は国会を通過した。

「少なくとも10年」が25年になっていた。今でも+20%の想いは続いている。



君たちに 伝えたいこと

社会・援護局長

山崎 史郎

Profile

昭和 53 年厚生省入省。
その後、JETRO-NYC、北海道高齢者医療担当課長、
高齢者介護対策本部次長、老健局総務課長、内
閣総理大臣秘書官などを経て、現職。

「想定外」の連続だった

厚生省に入ってから的人生は、私にとって「想定外」の連続だった。どんな仕事もそうだが、「外」からの想像と、「内」の実像は全く違う。君たちは、厚生労働省で働く自分の姿をどう想像しているのだろうか。

“書類を読み、レポートをまとめ、誰かに報告。その間、時間はゆったり流れ、気付いたら一日が終わる” 学生当時の私は、そんなものかなあと思っていた。それが見事に裏切られた。実にダイナミックで、ワクワクする日々だった。

「行政」の仕事の楽しさを伝えたい

行政とは何か。『意見を聞き、政策を立案し、実施する』この一見機械的で、事務的なプロセス。しかし、実際には、まるでドラマのように、実に多種多様な「人間」が出演し、劇的な「場面」が目まぐるしく展開し、そして最後には（時々例外もあるが）、喜ぶ「観衆」の顔がある。君たちには、この私の実感を伝えたいと思う。だから、仕事として最も深く関わった「介護保険」のことを紹介したい。

若手が燃えた「介護保険」のこと

介護保険は 1994 年に基本構想が公表され、2000 年に施行された。介護の担い手を「家族」から「社会」に移す、新しい「社会保険」を導入し「地域」が運営する。国論を二分する論点ばかりだった。厚生労働省にとどまらず、政府や与党内で立案調整作業が続くが、議論紛糾でまとまらない。高齢者団体・女性団体・経済界・労働界・自治体・マスコミ・NPO・学者など、日本の主要プレイヤーが総動員され、討議を繰り返す様相を呈していた。

我々担当官は、平日は通常業務に加え、全方位で関係者との意見交換・調整を重ねる。それが終わるのが大体夜 10 時。そこから朝 3 時頃まで課内で作戦会議、翌朝から出撃。そ

んな毎日だった。土日は、本当に「生きた」情報を収集するため、入省 1 年生も含め課全員で地方の現場に行く。そして、それを法案づくりに活かす。

こう言うと、「難行苦行」の日々のように映るかもしれない。しかし、実像は全く違う。毎日あらゆる職種・年齢にわたる人々と出会った。そして、実に多くの人々が貴重な意見を寄せてくれ、さらに激励してくれた。もちろん意見が合わない人もいたが、個人的に不愉快な思いをすることはなかった。若い連中が燃えないはずがない。みんな一丸となつて、“燃えに燃えた”。

2000 年 4 月の施行時には、介護保険と一緒に取り組んだ全国の仲間たち（「マフィア」とも呼ばれたが）から一斉に祝福をもらったことは今でも忘れられない。

現在からの「延長線」でない人生へ乗り出す

君たちは、これまでの学生生活の中でも経験を重ね、いろいろな社会にも接してきた。そして、そこで得た知識と経験に基づき、自分の人生設計をする。それはそれで非常に大事なことだ。

ただし、これから待っている行政官としての日々は、君たちにとっては、きっと「想定外」のものだと思う。少なくとも、現在からの「延長線」上には決していない。

私にとっては介護保険だったが、君たちはまた別の新たなテーマに出会うだろう。厚生労働行政には、君たちが取り組みたいと思うテーマはいくらでもある。だから、今、一步を踏み出してほしい。

そうすれば、君たちの人生の先には、笑顔で喜んでくれる国民の姿が必ずあると確信している。

「想定外」にもいいことがある。

3.11 日本が震えた日



目の前にある現実に 俯いてはいられない

厚生労働省 復興対策本部 主査
麻那古 直大

Profile
平成20年厚生労働省入省。
その後、医政局医事課、政策統括官
付労働担当参事官室を経て、現職。

3.11の震災直後に厚生労働省内に設置された東日本災害対策本部。室内は各局から緊急に参集された職員でごった返し、職員は積み重なる睡眠不足と過労で、体力的にもかなりきつい状態が続いていた。木下や麻那古もその中にいた。

——情報は闇の中の光——

麻那古は情報のギャップに苦しんだ日々を振り返る。網の目のような情報ネットワーク社会にどっぷりと浸かっている今日、携帯電話やパソコンがあれば、どこにいても必要な情報が得られるのは当たり前だ。そんな中で、現地で何が起きているのかわからないという事態は、ただひたすらに焦燥と不安を募らせるものだった。

「なぜ、届かないんだ」
「避難所を回り、そろそろ届けられるはずですよ」
「本当か？『はず』じゃだめだ。テレビに流れる避難所の被災者が物資が全然届かないと悲鳴をあげているじゃないか」係員が電話へ走った。「個々に対応状況をつぶさに確認し、必要な手配をしてほしい。避難所ごとに、きちんと届いたか確認してほしい」現地入りしているスタッフへ伝えた。

麻那古は、情報がこれほど重要だと思ったことはなかった。そして、現地で駆け回る仲間たちのありがたさを痛感した。

——御遺体の搬送——

木下は大臣政策審議室長として常に大臣の近くで様々な課題についての調整の状況を目にできる立場にあった。

震災から1週間、2週間と時が経つにつれ、次から次へ、自衛隊により被災地の体育館や公民館へ数えきれないほどの御遺体が運び込まれたままになっていた。少しでも早く身元が確認され、埋葬してあげなければならないのだが。

「いつになったら、御遺体の埋葬地への搬送ができるようになるのか？」大臣から強い口調で聞かれた。

「全国からの葬儀社の応援をもらっていますので、もうすぐ対応が可能となります」

「だめだ、だれが仕切ってやっているのか」
「私です」と担当課長がうなずいた。

「どうして東京でできるのか。現地で対応が進まないのなら、あなたが現地で調整しなさい」

常にもの静かにうなずきながら職員から懸案事項の処理の状況を聞いている大臣の姿に触れていた木下は、危機管理を担うリーダーとしての気迫をこれほど感じたことはなかった。自分たちの甘さがシャープに突き刺さった。

その夜、担当課長が現地入りした。翌日には、民間葬儀社の方々の協力により、道が開かれた。理屈ではない。行動のみが問題の解決に向かうと確信した瞬間だった。2日後、担当課長が大臣に状況の報告をした。大臣から多大なる労いの言葉をいただいたのを一生忘れないだろう。

——東北発イノベーション——

被災から3ヶ月が過ぎ、暑い夏が近づいていた。被災地はそろそろ復旧から復興の段階に移行する準備に入ろうとしていた。住まいと職場、行政機関、介護施設、医療機関などが一つのエリアに集約する街づくり構想などが、復興構想会議などで議論が進められた。その一つとして特区という構想もあった。内閣府で総合特区の立案の責任者であった大塚厚生労働副大臣と議論をしていた時に、介護・医療を埋め込んだ街づくりは急務として、加えてイノベーションを打ち出せないか、という考えが木下の頭をよぎった。先進的な医療特区。木下は技術総括審議官に相談し、省内の医療施策のスペシャリストたちを集めた。前職で医薬品・医

療機器産業の振興を担当していた木下は、その際に目の当たりにした日本のグローバル社会での競争力の低下を危惧していた。東北地方には工場や研究所、部材を扱うメーカーが多い。この地の利を有効に活用できないか、と考えたのだった。

その後、関係課の努力により、まず、平成23年度第三次補正予算で43億円、そして24年度予算案に10億円が計上されるという形で実現された。

一年が経った今、木下は昨年秋、大臣官房総務課から異動し、保険局で医療改革の仕事に取り組んでいる。一方、麻那古は現在も復興支援に取り組んでいる。被災直後、次官から言われた「目の前にある現実に俯いてはいられない。我々は、今ある情報と人出で全力を尽くすしかない」という言葉を嘔みしめながら、被災地を駆け回る日々が続いている。





私にできること

老健局 総務課 企画法令係
笠井 南芳

Profile

平成 23 年厚生労働省入省後、
現職。

老健局 総務課 企画法令係長
松本 直樹

Profile

平成 17 年厚生労働省入省。
その後、健康局結核感染症課、労
働基準局勤労者生活課、老健局老
人保健課などを経て、現職。

「君たちが、この震災の年に入省したということを、しっかりと覚えていてほしい。日本は危機を経験し、ここから新しい時代をつくっていかなくてはいけない。君たちの先輩が、今寝ずに日本のために戦っている。君たちもその先輩とともに、一丸となって、新しい日本をつくってほしい」

笠井は入省式で、大臣の言葉を一つ一つ噛みしめていた。大変なのは間違いない。でも私はやらなきゃいけない。

2011年3月11日、ベネツィア。当時学生だった笠井は、その日を異国の地で迎えた。社会人になる前の最後の卒業旅行。楽しいはずだった。津波に町が飲み込まれていくテレビの中の日本を見て、笠井は言葉を失った。道行く人々は、皆心配して暖かい言葉を掛けてくれたようだった。しかし、旅行のために勉強したはずのイタリア語も、頭に入ってきてはくれなかった。

入省して7年目の松本は、いつも通りに出勤していた。介護保険制度を抱え、常に忙しい老健局。介護保険法の改正作業も、ようやく終わりが見え始めていた。その時だった。突然、合同庁舎5号館の18階が大きく揺れた。書棚からは、ファイルが飛び出す。立ってられない。窓の外を見ると向かいの高層ビルが大きく左右に揺れている。あり得ない光景だった。

「今日中にできる対応はすべてやるんだ」

普段はひょうきんな性格の松本の上司もその日だけは違った。地震と津波で使えなくなった介護施設が多くあるのは誰の目にも明らかだった。そこにいた人たちは別の施

設に移る必要がある。通常、適切な介護サービスを提供するために定められている人員配置や利用定員などの基準も、それが受入れの障害になってしまっただけでは意味がない。基準を緩和し、柔軟なサービスの提供を可能とすることを、3月11日のうちに現場に連絡した。とにかく、現場で必要な介護サービスが途切れないようにしなければいけない。その後も、連絡が通じない現地の情報を収集するため、局内の課が輪番による24時間体制を敷いた。松本も局内の誰もが必死だった。

それから1ヶ月、日本のために全力を尽くすと誓った笠井は、松本とともにこの老健局で働き始めることになる。

目が回るほど、忙しい毎日。当たり前だけれど、笠井にとって社会人は初めての経験だ。省の内外からたくさんの方の質問や作業が降ってくる。正直、何をやっているかわからないときもあった。「早く被災地のために何かしなきゃいけないのに…」焦りは募った。

「仕事をするときには、相手のことを考えなきゃだめだよ。常に想像力を働かせるんだ」

松本は、そんな笠井に一つ一つ仕事を教えていく。

「書いてあることや聞こえることだけに応えるんじゃ足りない。今、何が必要か。多くの人たちの話を聞いて、その上で声にならない声にも応えられるよう、自分たちの頭で考えてみるんだ」

時間はかかるかもしれない。でも、ここでは入省したば

かりでもすぐに大きな仕事をこなさなければならなくなる。だから基礎をたたき込んだ。彼女にはすぐに活躍してもらわなくてはならない。

仕事を始めて約3ヶ月後、笠井は、被災地の介護施設の指定期間を特例で延長する法令を作る仕事を任されていた。介護施設は一定期間毎に指定を受け直さなければならない。ただ、今回は必要な書類が流されてしまって指定を受けられない施設がたくさんあることが予想された。指定の延長はその対策のための措置だ。

どれくらいの地域で特例が必要なのか。実際に自治体に聞いてみる。しかし、県の担当者に聞くと、場所によって回答はバラバラ。必要ないと言う県もあった。笠井は途方に暮れた。現地では一体何が起きているのだろうか。

「ニーズがないっていうのは本当なのかな」

ここからは想像力が必要とされた。松本や同僚達と議論を重ねに重ねる。「本当にニーズがない?」「ニーズがあっても、本当に逼迫している人は県まで相談できていないのじゃないか」笠井たちは1つの仮説に辿り着いた。そして、必要ないと言われた地域にも延長の特別措置をとる決断をする。

半年後、ニーズがないと言われていた地域で、この特例に大きな需要があることが確認された。

笠井が「声にならない声」を聞いた瞬間だった。





手探りでも 守らなければ

職業安定局 雇用保険課 法規係
米澤 祐介

Profile

平成22年厚生労働省入省。
その後、職業安定局総務課を経て、
現職。

雇用均等・児童家庭局
雇用均等政策課 課長補佐
篠崎 拓也

Profile

平成9年労働省入省。
その後、労働基準局勤労者生活課、
愛媛県労政雇用課長、職業安定局
雇用保険課などを経て、現職。

「雇用保険は、労働者の第一のセーフティネットなんだ。
被災地の雇用対策の第一段をしっかりとやってくれ」

震災があった翌日、職業安定局長が篠崎に告げた言葉。
まだ、被害の全容も現地の状況もわからない中、被災地の
雇用対策はここから始まったのだった。

雇用保険は、労働者が失業した場合に、その生活の安定
のために設けられている制度。保険事故としての失業を社
会全体でカバーする社会保険の一つだ。震災の影響で失業
や休業に追い込まれている人がいる。雇用保険給付は、生
活の糧を得ることが困難になっている人々にとって重要な
支援となる。

「すぐに準備するんだ」

篠崎の指示で、米澤たち雇用保険課員は作業を加速さ
せた。被災地には、津波の影響で事業所を失ったり、事業
所に行けなくなった被災者がたくさんいる。そして、被災
の影響を受ける期間が長期にわたるであろうことは明らか
だった。

そんな被災者を支援するため、まず手を付けたのが、休業
でも失業とみなして失業手当を支給する特例だ。震災の翌日
中に政令を準備し、翌3月13日には閣議決定まで漕ぎ着ける
ことができた。次は、失業手当の給付日数の延長だ。給付の
延長というと単純に聞こえるが、簡単に動かすことができる
ものではない。失業手当の給付日数は、法律で規定されてお
り、これを変えるには法改正が必要だ。法改正は、通常なら
半年程度の準備期間を要するのが常。簡単なものではない。

必要な改正が網羅されているか、足りないものはないか。
特にお金の給付に繋がる改正だからこそ、何度も何度も確
認する。失敗は許されない。条文を書くだけでは終わらない。
国会で法律を通すため、方々に説明する。その合間を縫って、
予算の確保のために財務省に出向き、システムの改修のた
め業者と打合せをする。時間がない。とにかく課のみんな
が走り回る。篠崎も米澤も例外ではない。どれだけの想いを
伝えただろうか。

法律は震災から2ヶ月後に成立した。被災者の給付を途
切れさせることは回避できたのだ。

法改正以外にも必要な作業は続く。インターネットなど
使えない状況の避難所では情報が伝わらない。米澤は情報
を届けるための広報資料、「壁新聞」を作り続けた。彼はこ
の作業の最中、上司から言われたことをよく覚えている。

「平時と有事は違うんだ！頭を切り換えろ。現地では、情
報が溢れていて被災者に必要な情報が実質的に届かなく
なっているんだ。今、米澤が作っている資料もパッと見て
理解できるものじゃなきゃ意味がないだよ」

ハッとした。一生懸命やっているつもりだったが、もっ
と想像力を働かせないと。米澤はさらに心を引き締める。

すべてがうまくいくわけではない。現場では、雇用保険
を運用するハローワークも震災の影響を例外なく受けてい
る。津波の被害でまったく機能しなくなったハローワーク
では、すべての処理を手作業で行っていた。どうしても時
間がかかる。マスコミからハローワークでの対応が不十分
と言われたときは、がんばっている現場のことを考えると

辛かった。本省として後方支援が機能していないことを反
省しなければいけなかった。

終わりがない作業の中で、達成感を味わうような場面は
あまりなかったかもしれない。5月の法改正の後も、様々な
制度改正の検討を次々と進めなければいけなかったからだ。
しかし、嬉しかったことがないわけではない。ハローワー
クの現場では、混雑のため5時間以上も待たされた被災者
の方から感謝の言葉をもらったという報告を受けた。本省
にいと直接感謝される機会はそうそうないが、現場の職
員が感謝される行政となることは何よりも重要だ。

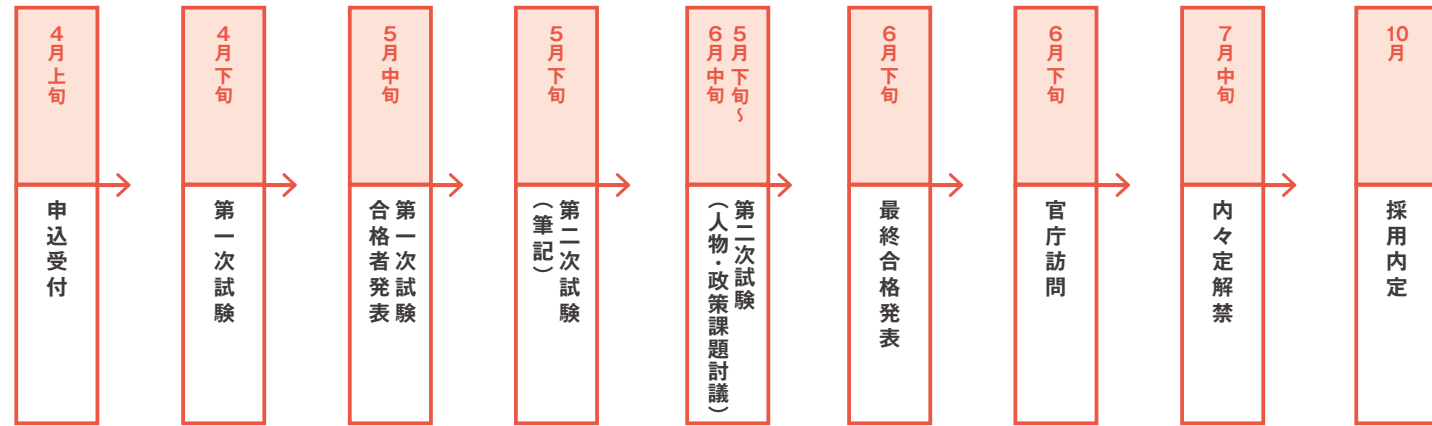
篠崎が異動した後も、米澤は雇用保険課で制度改正の検
討をずっと続けている。

やらなきゃいけないことはまだまだたくさんある。



君の可能性の扉を開ける

採用スケジュール



近年の採用実績（総合職）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
男	21	18	21	17	17	18
女	8	10	9	10	8	9
計	29	28	30	27	25	27

説明会情報など、随時更新しています！

厚生労働省総合職採用HP

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/index2.html>

出身地、出身大学とも全国に広がっています。学部卒（教育や国際関係、農学部なども）、大学院卒（公共政策大学院、ロースクール、経営管理なども）、社会人経験者など、幅広く採用しています。

キャリアパス

厚生労働省の仕事は、国民生活に大きく影響してくるので、過去の経緯、地方自治体でのサービス提供や企業就労の実態、政策変更の影響等をしっかり把握するなど、高度の専門性が必要になります。

一方で、厚生労働省の仕事は、人が生まれてから亡くなるまで、年金から医療・福祉、雇用・労働に至るまで、対象となる方も、業務内容もとても幅広いものです。

そのため、それぞれの施策の専門性を身に付けつつ、他の施策への影響や国民生活全体への影響を総合的に考えられる広い視野を身に付けられるよう、個々の職員が経験を積み、成長できるようにしていきます。

具体的には、若い頃は、幅広い業務を経験することにより厚生労働省の中核を担う職員として必要な資質を身につけられるようにし、その後は徐々に、職員の適性・能力を踏まえて専門性を高めるような人事配置を行います。幹部職員には、専門性だけでなく社会保障・労働政策全体を幅広く見渡し、判断できる能力が求められます。

職員のキャリアパスはみな同じではありません。主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体や民間企業への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。

① 係員・係長クラス

【省の中核を担う職員としての基礎づくり】

- ・幅広い分野を経験
- ・主体的なキャリア形成への支援

・厚生労働行政を幅広く知るとともに、法令業務等多様な業務に従事し、省の中核を担う職員として必要な資質を身につけられるよう、3～4ポストの業務を経験。

海外留学 地方自治体 他省庁

② 課長補佐クラス

【中核的な役割】

- ・業務等を通じて専門性の向上
- ・総合調整的な仕事にも従事

・それまでの業務経験や能力を踏まえて、過去に経験済みの分野やその関連分野に配属したり、留学経験を踏まえて国際業務に配属したりするなど、職員の専門性を高めるような、人事配置を行います。また、大臣官房や各局の総括補佐として総合調整的な仕事にも従事します。

国際機関 他省庁 大学等

在外公館 地方自治体 民間企業

③ 企画官・課長クラス

【ジェネラリスト】 【エキスパート】

- ・総合的視野で政策立案・実施
- ・高度の専門性
- ・戦略的分析

・これまで培った専門性を活かして、担当課室のリーダーとして制度改正や業務改善、危機管理などを担当。各政策分野のほか、研究・分析業務や国際業務等においてエキスパートとして活躍します。
・なお、部長級の幹部職員は、高い見地から、社会保障・労働政策全体に目配りした政策実現を進めます。

国際機関 他省庁 大学等 民間企業

職員の活躍の場

全国の自治体、地方支分部局などで活躍中！

■ 主な出向先

都道府県	保健福祉局次長、知事政策局主幹、長寿社会局長 経済産業部就業支援局長、特命監、労政・能力開発課長
市町村	副市長、健康福祉部厚生政策課長、子育て支援課長
労働局	労働局長、総務部長、職業安定部長
民間企業	コンサルティング会社、保険会社、メーカー、大学院教授



職員の活躍の場

在外公館や国際機関で活躍中！



■ 主な出向先

ニューヨーク	ジェトロ・ニューヨークセンター	ブリュッセル	在ブリュッセル EU 日本政府代表部
ワシントン	在アメリカ合衆国 日本国大使館、EBRI(企業福祉研究所)	ジュネーブ	在ジュネーブ国際機関 日本政府代表部
ストックホルム	在スウェーデン 日本国大使館	パリ	在パリ OECD 日本政府代表部、在フランス 日本国大使館
ロンドン	在英国 日本国大使館	北京	在中華人民共和国 日本国大使館
ベルリン	在ドイツ連邦共和国 日本国大使館	バンコク	在タイ 日本国大使館、タイ保健省



あなたはどんな未来を思い描きますか？

あなたはどんなときに幸せを感じますか。

家族と楽しく団らんをしているとき。好きな仕事で活躍しているとき。
趣味のテニスを楽しんでいるとき。おいしいものを食べているとき。

人それぞれ、色々な幸せがあると思います。

誰もが、どんな状況になっても「幸せ」をあきらめない、
未来に希望を持てる社会をつくること。

これが厚生労働省の使命です。

それは決して簡単なことではありません。
日々、経済情勢も国際情勢もめまぐるしく変わり、人口構成も変化します。
10年後には今の価値観が通用しなくなっているかもしれません。
この世界で何が起こるかなんて誰にも予測できません。

でも、ここでしかできないことがあります。
ここでやらなければならないことがたくさんあります。

私たちの目線は常に未来にあります。
10年後、50年後、100年後の日本、そして世界の姿を想像し、
あるべき姿をかたちづくっていく。

あるべき「未来」、それはひとりひとりの「幸せ」が集まってできるものです。
ここでやったことが、自分の家族、友達、そして日本中の人々の幸せにつながる。
私たちはそう信じています。

未来の姿に正解はありません。
あなたが考える未来を形にする、それが仕事です。

あなたはどんな未来を思い描きますか。

*Ministry of Health,
Labour and Welfare*